



登録番号 第20171000756号

引 取 業 登 録 通 知 書

住 所 石川県能美市浜町カ217番地1

氏 名 株式会社安田商店
代表取締役 安田 由煥

使用済自動車の再資源化等に関する法律第44条第1項の引取業者登録簿に登録したので、同条第2項の規定により通知する。

石川県知事 谷 本 正 憲



登 録 の 年 月 日 平成27年 2月24日

登 録 の 有 効 年 月 日 平成32年 2月23日

1 事業所の名称及び所在地

複写厳禁

番号	事業所の名称	事業所の所在地
(1)	株式会社安田商店	石川県能美市浜町タ157番地21

2 登録の更新又は変更の届出の状況

平成17年	2月24日	新規登録
平成18年	2月 1日	変更(事業所所在地、役員の変更)
平成22年	2月24日	更新登録
平成23年	6月22日	変更(役員の変更)
平成27年	2月24日	更新登録

(教示)

この処分不服があるときには、行政不服審査法第6条の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に石川県知事に対して異議申立てをすることができます。